

2021年1月26日

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

iFreeETF 中国グレーター・ベイエリア・ イノベーション100(GBA100)

追加型投信／海外／株式／ETF／インデックス型



当社は、「iFreeETF 中国グレーター・ベイエリア・イノベーション 100 (GBA100)」につきまして、設定と運用開始を3月23日に、東京証券取引所への上場を4月8日に予定しておりますので、お知らせいたします。概要は下記のとおりです。なお、下記内容は変更される場合があります。

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

記

1. ファンドの目的

ファンドの目的

- 信託財産の1口当たりの純資産額の変動率をGBAイノベーション100インデックス（以下「対象株価指数」といいます。）を円換算した値の変動率に一致させることを目的とします。

2. ファンドの特色

ファンドの特色

- 1 信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象株価指数を円換算した値の変動率に一致させることを目的として中国籍の上場投資信託に投資します。

- 主として、深セン証券取引所上場人民元建て中国籍投資信託であるICBC Credit Suisse Guangdong-Hong Kong-Macao Greater Bay Area Innovation 100 ETF（以下「ICBCCS GBA Innovation 100 ETF」といいます。）に投資します。
- ICBCCS GBA Innovation 100 ETFの組入比率は、原則として高位を維持します。
- 対象株価指数との連動性を高めるため、株価指数先物取引等を利用する場合があります。

GBA イノベーション 100 インデックス (円換算ベース) について

GBA Innovation 100は、深セン証券取引所の子会社である深セン証券情報有限公司 (Shenzhen Securities Information Co., Ltd.) が発表している株価指標で、グレーターペイエリアの革新的な100の企業銘柄で構成されています。グレーターペイエリア（粤港澳大湾区）（以下GBA）とは、香港・マカオ・中国の広東省の3地域を指します。指数の計算方法は、浮動株比率を調整した時価総額加重平均方式です。2017年6月30日を基準日とし、その日の指数値を1,000として算出されています。当指数はGBAの企業のイノベーションと発展のベンチマークとして設定され、GBAが国際的な科学技術イノベーションセンターとなる一助となることを目的としており、今後の成長が期待されています。

※運用においては、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率をGBA Innovation 100 インデックスを円換算した値の変動率に一致させることを目的とします。原則として、わが国における計算日の午前10時の対顧客電信売買相場の仲値により円換算を行ないます。

深セン証券情報有限公司 (Shenzhen Securities Information Co., Ltd.、以下「SSICJ」) は、深セン証券取引所の完全子会社であり金融市場指標と金融情報サービスを提供する、中国のリーディング企業です。SSICJは深セン証券取引所の指標業務代理店でもあります。いかなる機関または個人も、深セン証券取引所またはSSICJの許可なく、商業目的で指標への運動、指標の取引、および指標を投資評価のベンチマークとして使用することはできません。すべての情報は参考情報として提供されています。すべての情報の正確性を確保するために尽力していますが、深セン証券取引所またはSSICJは、提供情報または提供データの誤りまたはそれらの使用による損失について、一切の責任または責務を負いません。過去の実績は将来の結果を保証するものではありません。

ファンドの仕組み



—Press Release—

- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1の運用が行なわれないことがあります。

[投資対象ファンドの概要]

ICBC Credit Suisse Guangdong-Hong Kong-Macao Greater Bay Area Innovation 100 ETF

形態／表示通貨	中国籍の上場投資信託／中国人民元
主な投資対象	中国A株および香港上場の株式
投資目的	GBAイノベーション100インデックスに追随することをめざした運用を行ないます。
投資方針	(1)パッシブ運用で原則として完全法を採用し、指標の構成銘柄および構成割合と同様にポートフォリオを構築します。 (2)株価指数先物取引等のデリバティブを活用することができます。株価指数先物の利用は、ヘッジ目的に限定します。
管理費用等	年率0.33%程度（運用管理費用、カストディ費用、インデックス使用料の合計。インデックス使用料は残高により変動します。）
運用会社	ICBCクレディ・スイス・アセット・マネジメント

2 受益権は、東京証券取引所に上場されます。

- 取引所における売買単位は、1口単位です。
- 取引方法は、原則として株式と同様です。

3 追加設定は、現金により行ないます。

- 追加設定は5,000口以上5,000口単位となります。

4 解約請求により換金を行なうことができます。

- 受益権をもって株式と交換することはできません。
- 換金は5,000口以上5,000口単位となります。

5 毎年2月10日に決算を行ないます。

(注) 第1計算期間は、2022年2月10日までとします。

- 収益の分配は、原則として、信託の計算期間ごとに、配当等収益等から諸経費および運用管理費用（信託報酬）等を控除した額の全額について分配します。ただし分配額がゼロとなる場合があります。
- 収益分配金は、名義登録受益者（計算期間終了日において氏名もしくは名称および住所が受託会社に登録されている者）に対して支払われます。

3. 追加的記載事項

● 基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象株価指数を円換算した値の変動率に一致させることを目的として運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指標と完全に一致するものではありません。

- (a) 投資対象である上場投資信託証券の株式組入比率が指標構成銘柄と全く同一の比率とならない可能性があること
- (b) 当ファンドおよび投資対象である上場投資信託証券の運用管理費用（信託報酬）、売買委託手数料等の費用負担
- (c) 資金の流入入のタイミングと当ファンドが投資対象である上場投資信託証券を売買するタイミング、当該上場投資信託証券が中国A株を売買するタイミングの不一致
- (d) 株価指標先物取引と指標の動きの不一致（株価指標先物取引を利用した場合）
- (e) 投資対象である上場投資信託証券の配当金や権利処理等によって当ファンドの信託財産に現金が発生すること

—Press Release—

4. 投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

 株価の変動 (価格変動リスク・ 信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
 為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
 カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。 中国への投資には、政策の変更等により株式市場や為替市場に及ぼす影響が先進国以上に大きいものになることが考えられます。
その他の	解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

[中国株投資に関する留意点] (2020年11月末現在)

- QFII制度を通じた中国A株への投資においては、その制度上の規制の制約を受けます。
- 中国政府当局は、その裁量で中国の外貨収支残高状況等を理由とした政策変更等を行ない、中国国外への送金規制や円と人民元の交換停止などの措置をとることができます。その場合には、信託財産における円と人民元の為替取引が予定通り行なえない可能性があります。
- 中国国内における収益に対し課税されることとなった場合には、当ファンドがこれを実質的に負担する可能性があります。
- 中国の証券関連投資の法令は近年制定・改正されるものが多く、その解釈は必ずしも安定していません。

5. ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が独自に定めるものとします。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	<u>0.3%</u>	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
換金時手数料	販売会社が独自に定めるものとします。	換金に伴う取引執行等の対価です。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.418%(税抜0.38%)以内 (提出日現在は、 <u>年率0.418%(税抜0.38%)</u>)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。
配分(税抜) (注1)	委託会社 年率0.35%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書作成等の対価です。
受託会社	年率0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする E T F	年率0.33%程度	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	<u>年率0.748%(税込)程度</u>	
その他の費用・ 手数料	(注2)	<p>●監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただけます。</p> <p>●受益権の上場にかかる費用および対象株価指数の商標の使用料(商標使用料)ならびにこれらにかかる消費税等に相当する金額を、受益者の負担として信託財産から支払うことができます。</p> <p>※提出日現在、商標使用料は信託財産の純資産総額に、年率0.0022% (税抜0.002%) の率を乗じて得た額となります。</p> <p>※提出日現在、上場に係る費用は以下となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825% (税抜0.0075%) ・追加上場料：追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して、0.00825% (税抜0.0075%)

(注1) 「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。上記の配分は提出日現在の配分であり、今後変更されることがあります。

(注2) 売買委託手数料などの「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

*購入時手数料・換金時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

*手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

—Press Release—

6. ご参考

- ◆ 販売会社：大和証券、野村證券、クレディ・スイス証券

 購入時	購 入 単 位	5,000口以上5,000口単位
	購 入 価 额	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（10口当たりの価額で表示されます。）
	購 入 方 法	追加設定は現金により行ないます。
	購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
 換金時	換 金 単 位	5,000口以上5,000口単位
	換 金 価 额	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額（10口当たりの価額で表示されます。）
	換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
 申込について	申 込 締 切 時 間	正午まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
	申込受付中止日	(購入申込みの受け付けの停止) ※次の1.または2.に該当する場合であっても、委託会社の判断により、受益権の購入申込みを受け付けることがあります。 1. 計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内） 2. 購入申込日から起算して、土曜日および日曜日を除く6営業日後の日までの期間に上海証券取引所、深セン証券取引所もしくは中国の銀行の休業日に該当する日、または日本の営業日でない日がある場合 3. 前1.および前2.のほか、委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき (換金申込みの受け付けの停止) ※次の1.または2.に該当する場合であっても、委託会社の判断により、受益権の換金申込みを受け付けることがあります。 1. 計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内） 2. 換金申込日から起算して、土曜日および日曜日を除く6営業日後の日までの期間に上海証券取引所、深セン証券取引所もしくは中国の銀行の休業日に該当する日、または日本の営業日でない日がある場合 3. 前1.および前2.のほか、委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき
	購 入 の 申 込 期 間	2021年3月23日から2022年5月2日まで (終了前に有価証券提出書を提出することにより更新されます。)
	換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。また、委託会社が必要と認めるときは、購入の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。

—Press Release—

その他 	信託期間	無期限（2021年3月23日当初設定）
	繰上償還	<ul style="list-style-type: none">●受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合、対象株価指数が廃止された場合、投資対象ETFが上場廃止となる場合、対象株価指数の計算方法その他の変更等に伴って委託会社または受託会社が必要と認めた当ファンドの信託約款の変更が書面決議により否決された場合は、信託を終了（償還）させます。●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。<ul style="list-style-type: none">・受益権の口数が1万口未満となった場合・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎年2月10日 (注) 第1計算期間は、2022年2月10日までとします。
	収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
	信託金の限度額	1,000億円
	公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ [https://www.daiwa-am.co.jp/] に掲載します。
	運用報告書	—
	課 税 関 係	配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※2020年11月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

◆ 受託会社：三井住友信託銀行

7. その他

くわしくは、「有価証券届出書」をご覧ください。また、「投資信託説明書（交付目論見書）」公表後は当該交付目論見書も併せてご覧ください。

以上